

仙台市介護保険審議会  
地域包括支援センター運営委員会

(第5期計画期間 第12回会議)

日時：平成27年1月28日(水)

午後1時30分～

場所：庄建上杉ビル2階 会議室

次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 新たな圏域の受託法人の選定について
  - (2) 指定介護予防支援事業所の指定更新について
3. その他
4. 閉会

資 料

- 資料1 新たな圏域の受託法人の選定について
- 資料2 指定介護予防支援事業所の指定更新について

## 新たな圏域の受託法人の選定について

### 1. 公募対象圏域

エリア	担当地域	高齢者人口
〈泉区〉 (仮称)南中山圏域	現在の根白石地域包括支援センターが担当している圏域の一部(南中山中学校区)	2,499 人 (高齢化率 16.09%)

※「高齢者人口」は平成 26 年 10 月現在

### 2. 公募の流れ

- ① 募集説明会:12 月 22 日(月)  
21 法人の参加があり、事務局から募集要項等について概略を説明した。
- ② 質問の受付・回答:12 月 24 日(水)～12 月 26 日(金)受付、1 月 7 日(水)回答  
4 法人からのべ 7 問の質問が寄せられ、回答を仙台市ホームページにて公表した。
- ③ 応募の受付:1 月 15 日(木)・16 日(金)  
社会福祉法人、医療法人等 8 法人から応募があった。

### 3. 審査の流れ

下記の評価項目と配点に基づき、書類審査と面接審査を行った。

#### 【評価項目・配点】

評価項目	配点(点)
①安定した運営管理を行う能力	20
②地域包括支援センターを運営するにあたっての総合的な取組	10
③運営体制	35
④事業コンセプト	35
合 計	100

- ① 書類審査:1 月 19 日(月)～20 日(火)  
応募書類の記載内容をもとに、書類審査を行った。
- ② 面接審査:1 月 23 日(金)  
すべての応募法人に対し、面接審査を行った。審査は、応募法人によるプレゼンテーションの後、各審査員からの質疑応答により実施した。

### 4. 審査結果

別紙「新たな圏域の受託法人の審査結果について」のとおり。

## 5. 受託法人の選定

地域包括支援センター運営委員会の審議を踏まえ、審査結果に基づき、市として受託法人を選定する。(各応募法人への結果通知は、2月初旬を予定。)

## 6. 今後の流れ

平成27年4月1日からの開設に向け、以下の作業を行う予定である。

- ◇2月中      ・センターの名称の決定
- ◇3月中      ・準備状況確認のための現地調査  
              ・契約締結及び指定介護予防支援事業者指定に向けての書類作成
- ◇4月1日    ・設置運営業務委託契約締結  
              ・指定介護予防支援事業者指定

## 指定介護予防支援事業所の指定更新について

平成 21 年4月1日に本市から指定を受けた介護予防支援事業者について、平成 27 年3月 31 日に6年間の指定有効期間が満了することから、その効力を継続させるためには指定更新を行う必要がある。

今回対象となる介護予防支援事業者は、平成 21 年4月1日新設のため指定された下記の3センターである。

区名	介護保険事業所番号	センター名
泉区	0405500075	将監地域包括支援センター
	0405500083	向陽台地域包括支援センター
	0405500091	八乙女地域包括支援センター

<参考>介護保険法 抄

(指定の更新)

第 70 条の 2 第 41 条第 1 項本文の指定は、6 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

(準用)

第 115 条の 31 第 70 条の 2 の規定は、第 58 条第 1 項の指定について準用する。この場合において、必要な技術的読替えは、政令で定める。